

1. 件名：美浜発電所3号機 アキュムレータに係る運転上の制限の逸脱および復帰についての面談

2. 日時：令和4年8月22日(月) 15時00分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 3階中コア会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室

山口室長、近田係長

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

東京支社チーフマネージャー、他2名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、関西電力から、美浜発電所3号機のアキュムレータに係る運転上の制限の逸脱および復帰について、以下の旨の説明を受けた。

- 8月22日16時54分頃Aアキュムレータ圧力が、保安規定に定める運転上の制限値(4.04MPa)を下回り、4.010MPaに低下したことから、保安規定の運転上の制限を満足していない状態にあると判断した。
- 同日16時57分、Aアキュムレータの圧力が4.052MPaに回復したことから、保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰した。
- 今後の保修・点検及び公表に関する工程は未定。

(2) 原子力規制庁は、状況が判明次第連絡するよう指摘した。

6. 配付資料

- ・美浜発電所3号機 アキュムレータに係る運転上の制限の逸脱および復帰について
- ・大飯発電所1号機の原子炉手動停止について（C-蓄圧タンク圧力の低下の原因と対策）
- ・アキュムレータ圧力
- ・発生場所図（詳細）